

清掃奉仕にご賛同いただき、ありがとうございます。
清掃活動の際は、以下の要領にしたがって
実施をお願いいたします。

1. 日 時 令和5年11月12日(日)～11月18日(土)
2. 場 所 団体・事業所の敷地を除く公共の場所(道路・公園・河川敷等)
3. 対象物 カン・ビン・ペットボトル・たばこの吸殻等の「ポイ捨てごみ」
家庭ごみ、事業所ごみ、草・木・汚土、タイヤ、家電品は回収対象外です。
4. 分け方 ごみを以下の5種類に分別し、沼津市指定ごみ袋(家庭用)に入れて、美化シール(後日郵送します)を貼ってください。
 - ①カン(スプレー缶含む)
 - ②ビン(ラベルははがさなくてOKです)
 - ③プラスチックごみ(ペットボトル等)
 - ④燃やすごみ
 - ⑤その他(せともの・ガラス・ゴム・ライター・乾電池等)
5. 出し方 分別した袋を以下の4つの方法のいずれかで処理してください。
 - (1)定時収集(年間収集計画表に基づく収集日に集積場所へ排出)
 - (2)自己搬入(クリーンセンターへ自ら運ぶ)
料金が免除されますので「美化シール」を指定袋に貼り、
クリーンセンター1階「収集課」へお申し出ください。
 - (3)個別収集(貴所が指定する集積場所のごみを市が収集する)
ごみの集積場所は、収集車(トラック2t車)が出入りできる
事業所の入り口等を指定してください。
また、排出日が日曜日の場合、収集日は月曜日以降とさせていただきます。
一時的にごみを保管できる集積場所の各自確保にご協力をお願いいたします。
 - (4)その他(自己処理・契約許可業者へ回収を依頼する等)
6. 報 告 活動終了後は、回収したごみの量を分別した袋ごとメール・FAX・TELのいずれかの方法で環境政策課へご報告ください。
期間終了後、沼津市ホームページに参加団体様一覧を掲載させていただきます。
活動中の写真データをご提供いただいた団体様については、写真付きでご紹介いたしますので、メールでご提出ください(事前に被写体となる方の了解を得てください。)